

# 「ふじ市民文芸」第61号

## 作品募集要項

主催／富士市

文芸作品の発表と鑑賞を通して、文芸の普及と文化の向上を図るべく広く一般から作品を募集します。

### 1 応募資格

富士市内に在住、在学、在勤する者、又は富士市内の文芸グループに所属する者で、令和6年度中に満16歳以上となる者。

### 2 募集期間

令和6年7月8日（月曜日）～9月4日（水曜日） 【消印有効】

### 3 応募規定

#### (1) 種目

種目	出品数	原稿枚数	原稿の規格等
小説	一人1編	30枚以内	【手書きの場合】 <u>A4判</u> 400字詰め原稿用紙 ※短歌・俳句・川柳は、添付の専用原稿用紙でも可  【パソコンで作成する場合】※マス目は無くても可 用紙： <u>A4横</u> 文字列の方向：縦書き 1行の文字数：20字 行数：20行 文字の大きさ：10.5～14ポイント  ●原稿には、氏名・ペンネームを <u>書かない</u> てください。 ●短歌・俳句・川柳については、市民文芸賞は5首（句） 奨励賞は3～5首（句）の作品が受賞対象です。
児童文学	一人1編	20枚以内	
随筆	一人1編	10枚以内	
詩	一人1編	3枚以内	
短歌	一人5首まで	1枚以内	
俳句	一人5句まで	1枚以内	
川柳	一人5句まで	1枚以内	

#### (2) 応募方法

- ・ 作品原稿に規定の出品票（コピー可）を添付し、直接または郵送で提出してください。
- ・ 出品種目数に制限はありませんが、種目ごとに出品票を添付してください。
- ・ 短歌・俳句・川柳は、題名の有無は自由です。題名をつけない場合は、第1首（句）を出品票の題名欄に記入してください。
- ・ 提出された応募原稿は、一切返却しませんのでご了承ください。

## 4 注意事項

- ・応募作品は、自作（作者自身の創作であるもの）で、未発表の作品に限ります。  
他の文芸コンクールに応募した作品や同人誌・新聞等へ発表した作品は応募できません。  
ただし、他の文芸コンクールに応募し掲載されなかった作品に加筆修正をした場合や、内部の学習会等の資料として使用した場合は、応募することができます。
- ・難読文字、人名、地名等には、ルビを振ってください。
- ・「ふじ市民文芸」掲載にあたり校閲を行う場合があります。また、漢字・かな使い等に誤りがある場合は訂正し、句読点・ルビについては加除する場合があります。
- ・ペンネームを使用する場合でも、審査結果の通知等のため、本名も記入してください。なお「ふじ市民文芸」にはペンネームを掲載します。
- ・応募作品の著作権は、作者に帰属するものとします。  
ただし、主催者が「ふじ市民文芸」冊子掲載のため、作品を無償で使用できるものとします。  
また、主催者が市ウェブサイト掲載、報道提供等のため、必要な場合は作品名及び作者名を無償で使用できるものとします。
- ・募集要項に反する作品、及び全文にわたり非常に判読しにくい作品は、失格とすることがあります。

## 5 審査・賞

- ・富士市長が依頼した審査員によって審査します。なお、審査内容等の問い合わせには一切応じません。
- ・入選作品は「ふじ市民文芸第 61 号」に掲載し、入選作品の中から特に優秀な作品を「市民文芸賞」「奨励賞」とし、賞状及び賞品を授与します。
- ・審査結果は、令和 6 年 11 月中旬頃に通知します。「市民文芸賞」「奨励賞」受賞者については報道提供を行うため、氏名又はペンネーム・居住地（丁目を除く町名・大字まで）が新聞等に掲載される場合があります。
- ・「ふじ市民文芸」には、氏名又はペンネーム・居住地（丁目を除く町名・大字まで）を掲載します。

## 6 閲覧・校正

- ・入賞、入選者による校正のため、印刷前の掲載作品原稿の閲覧を文化スポーツ課窓口にて行います。  
なお、校正は誤字・脱字・句読点の修正に限ります。
- ・校正期間は令和 7 年 1 月 6 日及び 7 日を予定しています。詳細は審査結果通知にてご案内します。

## 7 発行

令和 7 年 2 月下旬を予定し、文化スポーツ課及び富士市内の一部書店等にて有償頒布します。

## 8 提出先及び問い合わせ先

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地  
富士市役所 6 階 文化スポーツ課 文化担当 「ふじ市民文芸」係  
電話：0545-55-2874（直通）  
メール：si-bunspo@div.city.fuji.shizuoka.jp

